

施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積 (青山キャンパス)

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
72,620m ²	-	84,923m ²	-	172	17,168m ²

(相模原キャンパス)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
158,742m ²	-	131,876m ²	-	143	18,124m ²

(2キャンパス合計)

校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
231,362m ²	148,850m ²	216,799m ²	75,951m ²	315	35,292m ²

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。

- 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。
- 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

[本学としての注記]

- 1 設置基準上必要校地面積及び設置基準上必要校舎面積は、文部科学省への届出に準じて、キャンパスごとに分けてではなく、大学全体として数値を記載することとし、2キャンパス合計欄を設けて記載した。
- 2 文部科学省への届出に準じ、青山キャンパスの校地面積には、短大との共用分(34,373m²)を含んでいる。
- 3 相模原キャンパスの校地面積の中には、キャンパス内グラウンド(34,477m²)を含んでいる。
- 4 別地に緑が丘グラウンド(46,088m²)および町田グラウンド(46,306m²)があるが、2キャンパス合計の校地面積には緑ヶ丘・町田グラウンドの面積を含んでいない。